

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
送信日時: 2026年2月10日火曜日 13:46
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンNo.30 (2026.02.10)
添付ファイル: (参考資料) オーストラリア向け日本産メロン生果実の輸出に係る検疫条件概要.pdf

九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン2026.02.10

「九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン」は九州地域の輸出に関連した情報発信とネットワークづくりを支援するためのメールマガジンです。

<No. 30インデックス>

▶【1】【お知らせ】豪州向け日本産メロンの輸出要件に係る説明会の開催について

【お知らせ】豪州向け日本産メロンの輸出要件に係る説明会の開催について

農林水産省では、農林水産物及び食品の輸出促進を目的として、複数の輸出先国・地域と輸出解禁及び輸出要件の変更に係る検疫協議を行っています。
豪州向け日本産メロンについては、令和4年11月から協議を開始し、令和8年1月30日付で豪州のホームページに植物検疫要件が公表され、輸出解禁となりました。
他方、豪州は輸入メロンに対して、生産園地での GLOBAL. G. A. P 等の国際認証の取得を求める食品衛生要件の施行に関する日程も公表しました。
ついては、豪州向けメロンの輸出要件に係る説明会（WEB 形式）が開催されることとなりましたので、お知らせいたします。

【開催日時】

令和8年2月13日（金）10:00～11:00

【内容】

- (1) 日本産メロンの輸出解禁に係る経緯及び植物検疫要件（植物防疫課）
- (2) 豪州が求める食品衛生要件及び実施日程（園芸作物課）
- (3) GLOBAL. G. A. P 等の GAP 認証取得（農業環境対策課）
- (4) 質疑応答

【開催方式】

Microsoft Teams による WEB 形式

【参加申込方法】

下記 URL から参加を申込みください。

申込 URL : <https://forms.office.com/r/DtttjFaDU9>

説明会前日までに登録いただいたメールアドレス宛に Microsoft TeamsのURLを添付した招待メールを送付します。万が一、前日午後になってもメールが届かない場合は、問合せ先へご連絡願います。

【問い合わせ先】

農産局園芸作物課園芸流通加工対策室輸出促進班

担当：岡田、山下

E-mail : fruvege_expo@maff.go.jp

(植物検疫について)

消費・安全局植物防疫課国際室二国間協議班

担当：重見、藤井

